

第5回東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会 会議録

日時 令和7年12月19日(金) 14:00～15:30
場所 多治見市子ども情報センター2階大会議室
出席者 義家会長、吉永副会長、青山委員、水野委員、山田委員、仙石委員、成田委員、景山委員、成瀬委員、加藤委員、柴田委員、大久保京子委員、伊藤委員、河合委員、金山委員、後藤委員、大久保一夫委員
オブザーバー 下野東濃県事務所環境課長

事務局

《多治見市》水野環境文化部長、岩田清掃事務所長、伊藤環境課副主幹
《瑞浪市》鈴木経済部長、森本環境課長、三浦クリーンセンター所長
《土岐市》太田市民生活部長、小栗次長兼生活環境課長、水野環境センター所長、犬飼生活環境課環境政策係長
《東濃西部広域ごみ焼却施設整備等協議会事務局》山田環境課長、鬼頭環境課長代理、伊佐治主査、三浦主任主査
《(一財)岐阜県公衆衛生検査センター》蒲池次長、神谷環境専門監

欠席者 なし

議事

(事務局) 本日もお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので第5回の東濃西部広域焼却施設整備等審議会を開催します。本日の会議は公開となっております。ただいまの出席人数は17名、全員の出席ということで、本審議会の共同設置規約第10条第3項の規定による定則数を満たしておりますので、会議の成立をご報告いたします。

【酒井委員から伊藤委員への交代のお知らせ】

(伊藤委員) 皆さんこんにちは。土岐市商工会議所副会頭の伊藤克紀と申します。今までは酒井副会頭がこの役をさせていただいておりましたが、今回から私がこの役をさせていただくということで、よろしく願いいたします。会社はカネコ小兵製陶所というところで、創業105年になる窯元やっております。美濃焼きを作っております。どうかよろしく願いいたします。

【資料確認】

事務局から配付資料の確認が行われた。

- ・資料1：11月28日に開催した先進地視察の振り返りについて。見学の狙いや概要のまとめ。

- ・資料2：広域ごみ焼却施設建設候補地の選定に係る答申案について。これまで審議会において、多治見市高田町地内の候補地につき現場視察や意見交換を行った際の皆様の意見をまとめたもの。

1 先進地視察の振り返り

事務局から配付資料（資料1）の説明が行われた。

(1) 西知多クリーンセンターについて、

- ・東海市と知多市の2市で構成される組合が運営する施設。
- ・多治見市・瑞浪市・土岐市の人口と概ね同規模の19万6039人が処理の対象人口。
- ・焼却能力は2炉で185t/日 [3市で想定している焼却炉の処理能力の180t/日に近い]。
- ・令和6年の7月に稼働したばかりの新しい施設で最新の設備。
- ・見学ルートは4階フロアに見学場所が集約されている。ルートを回って施設を見るのではなく、4階フロアから四方を見下ろす形で見学できる。見学者の安全、移動が楽でたくさんの人数がいても声が届きやすい。一方で全体の処理工程が見えないことは課題。
- ・プラットフォームは2階建て構造。1階の部分が一般の搬入車用（市民用）、2階はごみ収集車や搬入量が多い企業の車等に分けているため、一般の車両とごみ収集車が交錯しない。2階がピットへの投入口になっており、1階に向かった市民のごみの量が軽量な場合はそのまま下ろし、重い場合は2階に誘導される。1階に下ろしたごみはリフトで2階に上げる仕様。
- ・計量機は2台設置されている。受付が必要な車両は一般車両のみで、車両のナンバーかQRコードで認識される。施設の入口から計量機までは、概ね45台分の車が収まる進入路があるが、年末など混む時期は場外にはみ出ることもある。
- ・精算は出口の自動精算機で行う。ただし、キャッシュレス決済に対応している計量システムが施設建設時になかったことから現金のみの取扱い。
- ・リチウムイオン電池、スプレー缶等の発火の可能性があるものの対応については、作業員が手で取り除いている。それを取り除いた上で破碎処理を行う。
- ・発電能力について、計画の発電効率19%に対し、実際には24.4%となる時期もあった。現在はリサイクルが進むにつれてごみが減少し、20~24%の間で推移している。
- ・大規模災害時でも非常用発電機で焼却炉を立ち上げることが可能。1炉を立ち上げて2週間運転するだけの備蓄がされており、1年に1回訓練を行っている。

(2) 蒲郡市クリーンセンターについて

- ・施設は蒲郡市単独で所有。
- ・人口7万4500人程度、東濃西部3市と比べ40%程度の人口規模。
- ・炉の形式は流動床炉。
- ・竣工が平成9年で、多治見市の三の倉センター等よりも古い施設。
- ・当初から下水汚泥を混焼する想定ではなかった。ごみの焼却量が減ってきたことに伴い余力が出てきたため、施設を改修した上で平成23年度から下水汚泥の混焼を実施。

- ・施設の点検整備のため毎年1週間程度施設を停止する期間がある。その停止期間には、収集ごみ以外のごみの持ち込みについて自粛期間を2週間程度設けている。ただし新しい炉においては、施設停止期間はあるものの、ごみの持ち込み制限は不要である。
- ・発電された電気は、施設内で利用されているほか、隣接する健康増進施設「ユトリーナ蒲郡」（指定管理者制度）で利用。売電は行っていない。
- ・リチウムイオン電池への対応については、粗破砕機が火災に対応している。発火したバッテリーが後段の高速回転破砕機まで搬送され、過去一度だけ2日間停止したことがあった。メーカーの（株）荏原製作所の説明では、最新式の破砕機は消火設備が付いているとのこと。
- ・粗大ごみのうち状態が良くて再利用が見込まれるものについては、メルカリで売却をされている。
- ・今後、豊川市との広域化の考えはあるが、令和4年度に基幹改良工事を行っているため、施設の廃止時期までに話を進める。ただし今現在具体的な計画があるわけではない。

（3）資料についての事務局から補足説明

- ・蒲郡市クリーンセンターの資料の中で、「ストーカ炉と流動床炉の建設費やランニングコストに大きな差はない」との記載があるが、あくまでプラントメーカーの（営業的な観点も含めた）説明であるためご留意いただきたい。

（会長）確かに運用を含めたトータルコストは、流動床炉かストーカ炉かというだけで決まるものではありません。

（副会長）最新である平和6年にできた西知多クリーンセンターの発電効率が、ごみの量が減っているとはいえ定格レベルを確保し、あまり不安定な動きもしておらず、ランニングのコストメリットが効いてきていると思いました。ストーカ炉と流動床炉を比べ、どちらが立ち上げ時間がかかるのか、立ち上げの助燃剤等、いろいろとメーカーに伺いましたが、ストーカ炉は廃棄物を横に流して焼却するので横長サイズになり、流動床炉は上の方に砂を回すので縦長になります。サイズ（容量）的には形が違っただけであり変わらず、ランニングコストも同程度とのこと。流動床の方がもっとかかると思っていたので、そのとおりであれば、かなり流動床炉はいいと思いました。

（委員）私は特に西知多クリーンセンターの方に関心を持ちました。搬入車両の施設へのアクセスが大きい道から直接されるところだったので懸念していましたが、問題なさそうでした。見学者設備のごみクレーンの模擬体験により資格証が発行され、子どもも大人も興味を持てると感じました。桑名のクリーンセンターとも合わせ、このような、より幅広い方々に興味を持っていただける施設とすべきと思いました。

（委員）西知多クリーンセンターの売電について、年間3億円程度見込め、その3億円は両市に按分して返され、各自治体で使うとのこと。非常に財政的に厳しい中で年間3億円の売電収入が得られるということは大変素晴らしいことだと思いました。当市においては今後売電収入がどうなるか、しっかり計算していくことも大切と感じました。2点目は、同じく西

知多クリーンセンターの4階の見学者施設について、非常に好感が持てるフロア構成だなと感じました。ごみに対する意識を大きく変える新しい施設で、このような施設になれば良いと思いました。3点目は、西知多クリーンセンターの運用について、DBO方式を採用していることです。従事する職員への教育や民間企業のノウハウを考慮すると、今後施設運営を検討する中で、選択肢の一つとなると認識したところです。最後に炉の方式について、違いが少し認識できておりません。今後の施設計画の内容を一般の方に説明する際には、わかりやすい説明をしていく必要があると捉えております。

(委員) 西知多クリーンセンターについて、ちょうど今年の8月に今治市のバリクリーンを視察しているが、同じ会社が建設に携わっており、良い点が重複していると改めて感じたところです。また、伊勢湾に面したほぼ海拔0メートル地帯に建設されているため、液状化対策等について担当の方に個別に聞いたところ、大規模災害にも耐え得る建物で、また停電時も非常用発電機で復旧し、そのまま焼却ができるとのことでした。災害に備えており非常に進んでいるなと思ったところです。蒲郡市クリーンセンターも遜色なく、私も勉強不足でどちらがいいという判断はできず、これから深堀りしていきたいと考えております。

(委員) 西知多クリーンセンターは昨年できてまだ1年で、新しい施設を見ることができて感謝しています。見学者室では全体が見えないという部分はありますが、このストーカ炉もなかなかいいなと拝見してまいりました。海に近いということで、大きな地震に対する基礎杭の数もかなり打たれたとのことでしたし、年に1回の訓練、燃料の備蓄もあるということで、災害時にも対応できること、見学者スペースによって市民の目で見ることができるところは、以前の桑名のクリーンセンターもそうですけど小スペースで皆さんに理解がいただけるような、見せるところ、体験できるところがあるというのは、良かったと思っています。

(委員) 前回、桑名の施設見学で、市民が皆楽しみながら体験し情報を掴んでいくということを取り入れていましたが、この辺もどのように取り入れていくかということが、私たちの何が成長できるかということにも繋がっていくと思いながら見てみました。また、私たち3市がごみを出します。それぞれリサイクルや収集の仕方が違いますので、それを今後どのようにしていくのか、リサイクルしながら資源にしていくという中で、それはごみを減らしていくためだと思います。新しい焼却場をより効率よく使っていくためにその辺をどのようにしていくかということも今後の課題だなと思いました。西知多医療厚生組合も今のところそれぞれの市の集め方でやっているということで、その辺が気になりながらお話を聞いていました。ただリサイクルの仕方の体験(見学施設)について、その市によってこれがリサイクルにもなるのか燃やしてしまうのかというのが違う面があるので、勉強になると思いました。

(委員) 西知多クリーンセンターもできたばかりで本当に素晴らしいところだと思いました。ただ、全体の燃やしている工程が見学室から見えなかったのは残念だったなという気がします。それからストーカ炉と流動床炉について、ストーカ炉の方がメンテナンスもやりやすい、コストもかからないのではというのが感想です。それから蒲郡市クリーンセンターは稼働から28年ですごく古いですが、メンテナンスによりこれからも使われる

とのことで、そういった面ではそれぞれの特徴を生かした形でやってみえると思います。西知多クリーンセンターについては、面積的な制約によって縦長になったとのことで、3市の今後の計画では、面積が確保できるものなら平場の形の建設がいいのかなと思いました。

(委員) 土地の使い方について、西知多クリーンセンターは旧施設の駐車場部分に新設した後、旧施設を解体する方式を採用しており、狭い土地を有効に活用していると思います。また、見学ルートが4階で、子どもたちがごみに関して学習できる設備がいっぱいあり、広域で建設されたからこそ、こういう施設ができたのかなと思いつながりながら見学させていただきました。蒲郡クリーンセンターは、施設内を視察させていただくと、かなり古いなと思いました。でも改修しながらしっかりと運用されていて、ゆくゆくは豊川市と広域化の方へ進んでいくのかなと思いつながりながら帰ってまいりました。

(委員) 蒲郡クリーンセンターについて、施設は約30年近く稼働しており、あとどのくらい使えますかと質問したら10年だということでした。さらに質問したところ、10年の予定であるが本当はあと20年使いたいとのこと。私の認識だと焼却炉というのは、10年しか持たないのという認識だった。やはり運用の仕方というのが大事なことと思っています。そういった中で粗大ごみや分別についての展示もありました。できたら今後計画する施設についても、これからの若い人たちに分別の認識を持ってもらうためにも、見学のスペースがあってもいいかなと感じました。蒲郡クリーンセンターでは、近くに温浴施設があり、東濃西部の計画においても適用が考えられるが、3市で運営することを考えると問題もあり、売電方式を採用することになるのかなと私は感じました。それと見学の中で、集められたごみのストックヤード（ごみピット）において、クレーンが掴み取って焼却炉へ入れるものだと思っていたのですが、大半が攪拌の行為だった。そうなるとう問題になっているリチウムイオン電池があそこで攪拌応されたときに発火した場合、全部が燃えてしまうのではと、懸念を持ちました。

(委員) 今回見学させていただいた2施設は、あらゆる面において対照的で面白いなと思いました。建設された時期だけでなく炉の方式も違うということですが、炉の方式の違いについては、ちょっと素人ですのでコメントできることはありませんけれども、まず対照的に会議室の天井の高さからして違っていました。蒲郡市クリーンセンターは制御室もすごく古いところでしたけれども、古い制御室の中で働く方が椅子を移動させながら複数のモニターをチェックしている姿を見て驚きました。西知多クリーンセンターの方は、これから作ろうとしている我々にとっては参考になる場所が多かったと思います。例えば鉄とアルミニウムを分別する技術など本当にすごいなと思いました。あと4階のフロアは、あたかも社会見学に行ったかのような気分させてもらえる見学者施設で、ここまでやる必要があるのかなと正直思うところもあったのですが、一方で、ごみの処理というのは自治体としての市町の重要な仕事だと私は認識しております。また、ごみを出す側の住民の皆さんの意識もこれから変えていかなくてはならないとも思っております。そういう点から考えると、ああいった施設で自分たちの出したごみがどのように処理されるのか、ごみの処理の方法だけでなく、環境に配慮する意識、特に次世代を担う子どもたちが本当に社会科

見学で訪れるということには非常に意義深いものがあると思っています。

(委員) 2種類の施設を見学させていただいて、ストーカ炉と流動床では施設面積が相当変わるといことで、今回計画する施設はストーカ炉の方がいいと思いました。また施設で発電したものを他の施設に使えるかと質問したのですが、自家消費した方が、効率がいいとことで、ストーカ炉の施設運転に発電した電気を使い、残った電力を送電する形が一番いいと思いました。これから計画する施設については、これから皆さんと勉強していかなければいけないと思いました。

(オブザーバー) どちらの施設も臭いや煙というのは感じませんでしたし、嫌われがちな施設と思われる方が多いと思いますが、そうした印象は全くなかった。西知多クリーンセンターは環境学習の設備としてごみピットのごみクレーンを模したクレーンゲームがあったのが一番印象的で、子どもたちが楽しみながら学習ができるのかなと思いました。蒲郡市クリーンセンターの方は下水汚泥やし尿汚泥を合わせて燃やすということでしたが、搬入するところに立ち会ってはいませんが、特に臭いとはなかったのが印象的でした。

(会長) 皆さん非常に丁寧に見ていらっしゃって、私も非常に参考になるようなご意見ばかりだと思いました。残念ながら当日行けなかったのですが、西知多クリーンセンターのことはよく知っていますし、蒲郡市クリーンセンターは行ったことはありませんが、流動床炉のこともよく理解しています。一般論として少し補足すると、シェアでいうと70%以上がストーカ炉と多いです。そしてストーカ炉の方がオールラウンダーであるということ。流動床炉とガス化熔融炉が残りの割合を占めている。ストーカ炉は機械構造が頑丈で何でも燃やせるというところがあります。流動床炉は、燃焼帯の下部まで完全燃焼しないので、きれいなメタルを回収できる。分別し損なった金属がごみの中に（焼却炉の中に）入った時もメタルで回収できるというメリットがあります。それから下水汚泥の焼却ですね。水分の高いものをきちんと燃やすという意味では流動床炉の方が得意です。そのため境界条件がはっきりしている場合には流動床炉が適しているケースがあり、ストーカ炉はオールラウンダーで、どんなごみでも間違いなく燃やすという印象を持っています。あと、環境学習について、演出に関してはプラントメーカー各会社の特徴があるので、きらびやかなところもあれば堅実的なところもあり、会社のポリシーのような気がします。あと見学者ルートを設定するという演出も面白いのですが、西知多クリーンセンターのように一箇所に大きな会場を作ることで、避難所というニュアンスをもたせることもできます。地震が起きた時に例えば200人が5日間暮らせるような場を提供するというような施設も兼ねて計画している。そうした時にその展示物が置いてあるところにベッドを置ける。そういった避難施設に様変わりするというような一石二鳥三鳥のところもあるかなと思うので、演出重視か合理性重視かみたいところもあるかなと思います。あと発電に関しては、計画地付近の送電線の有無に依存するもので、中部電力などが十分に買い取ってくれる送電線がつながっているのであれば、徹底的に発電効率を上げて売電した方が得です。全国でそれができないところは、送電線が整っていないため発電しても電力を買ってもらえない。そこで、お湯で使う、蒸気を使う、施設に蒸気を送るというストーリーに変

わっていく。今回の東濃西部の計画地に関しては送電線が来ていますから、まず高効率で発電して売電で稼ぐというのは一般論として正攻法だと思います。

2 広域ごみ焼却施設建設候補地の選定に係る答申案について

事務局から配付資料（資料2）の説明が行われた。

- ・本資料は当審議会に諮問されたものに対する答申案。今まで話し合っていた内容を大きく3点にまとめている。
- ・1点目：交通安全と渋滞対策について。この事項については非常に意見が多かったため1番目に記載している。周辺道路の渋滞緩和、交通安全に十分に配慮するということ。地域住民の意見を十分考慮し適切な対策を講じる。瑞浪市方面からのアクセスについて、国道19号の岩畑交差点から県道84号土岐可児線を使用するルートについて、渋滞が懸念される一方で合理的なルートであるため、渋滞する時間帯など十分調査した上で検討する。
- ・2点目：候補地は多治見市にあるが土岐市に隣接した市境にある。そこを踏まえ利用者の利便性や建設後のより良い運営を考慮して、市境にこだわらずに進入路を含めた合理的な用地の動線を検討する。
- ・3点目：周辺環境への十分な配慮。十分に調査して適切な配慮と対策を行う。
- ・なお審議会においていろいろな意見があった避難所等の多機能施設の検討について、今回は候補地の選定に関する答申案のため、答申案の意見からは外している。

（委員）土地の選定については非常に良いところであり、皆さんの意見も踏襲されているので、選定候補地についての答申の内容は良いと思います。計画地を多治見市の土地に選定することで、建設費などの負担金の負担割合に影響することが考えられますが、事務局から答えられる部分がありましたらご教示ください。

（事務局）費用負担についてはまだ3市で協議を行っているところで、土地を提供したからどうこうという措置するなどの議論は出ておりません。

（委員）今議論に出ていないということですが、今後はどうでしょうか。例えば今後答申を3月に出されるときに、3市の市長においてそういった問題が抱えられているということはないですか。

（事務局）そういった費用負担と土地の提供とはまた別の議論であり、そういった議論は行われておりません。

（委員）答申案には付帯意見ということで3件ほど記載されておりますけど、それに対して補足を説明させていただきます。私は土岐市に住んでいますので、懸念されるのは一番目に記載のある、そこへの搬入ルートについてです。当初の説明では、多治見市、土岐市、瑞浪市のごみ収集車の台数は、交通量に比べれば多くないと説明を受けており、それはそのとおりです。交通に影響のあるような台数ではありません。ただし土岐可児線は10年前と交通量が変わってきています。理由は信号のないルートであることを皆さんが認識され始めたためと考えています。県道のため管理は県であり、3市役所は関係ないのですが、そうい

うこともあって随分整備されてきましたが、それでも整備されていない部分があります。岩畑の交差点から郵便局へ行く間の先、旧の池があった部分には、まだ歩道がついていません。地元の皆さんが懸念していることは、焼却施設の能力の問題でなく、交通量が増えることの懸念ですので、まだ整備されていないことを皆さんに知っておいてほしいと思います。

(オブザーバー)：県道の改修については、一般的に地元から各市にご要望いただいて、市から県に要望される流れと認識をしております。現在、そうした歩道がない部分への要望は、土岐市から県に上がっているのでしょうか。

(事務局) 建設の部署ではないので、どの程度要望が上がっているかどうかは把握できていません。この県道の整備改良は何十年も前から進められており、歩道を設置していただいたところもあるのですが、片側の歩道の整備しか進んでいない。また片側の歩道しか整備しない計画でもあるので、可児市方面から向かう道路には歩道がありません。現在、団地の下あたりに一部ある程度で、ほぼ片側歩道という状況であり、歩道もないところも確かにあります。通学で利用されている方や歩いて通われている方は実際にいますので、配慮はやはり必要だとは思っております。

(委員) 私の方から補足します。私の地元ですから状況をよく分かっています。実は交通量がじわじわと多くなってきたのが土岐可児線なのですが、その状況もあって別ルートを設置を、市を通して県に要望していました。なお、先ほどの私の説明は、一部歩道がない部分がある旨を認識いただきただけであり、この場で県道の整備について議論を求めたわけではありません。

(会長) ごみ処理場の計画は長期にわたるもののため、それと合わせた都市計画の一環として道路の整備、あるいは信号も含めてきちんと住民の方の意見を踏まえ整備されていく余地はあると考えます。地域住民の意見を十分考慮し、適切な対策を講じることという答申に含まれる案件です。

(委員) 皆さんからのいろいろなご意見を聞きまして、ここに書いてあることは確かにそうかなと思いますし、このままこの答申が進めばいいかなと思っております。

(委員) 河合委員が言われた補足で、私も土岐市の市議会議員で、道路の状況もよく分かっていますので、この意見の文言「渋滞する時間対応通路などを十分調査した上で使用について検討すること」とありますが、使用についてだけではなく、実際の県道の事業計画がどういったものなのか把握できていませんが、今後検討していく中で、そういった要望を市として上げることも必要になるかもしれないとの認識はあります。

(委員) これまでの会議を通して私が全体にして考えることは、これからの地域のコンセプト、これを重要視しながら最先端の自然管理、最先端の技術、これを採用した施設、これを目指して設置していくこと、これが世界にも通じるような施設であり、その地域が自然と先端技術の融合された地域であるということを目指して、この事業を進めていただきたいと思えます。

(委員) 私は今日初めて出席させていただきましたので、資料から判断するしかないのですが、答申については、まず候補地を先に決めないと進めないと考えると、この答申案でいいと思

います。焼却炉について、私も見学すればよかったかと思いますが、私も美濃焼きをやっており、窯を管理しながら焼いています。だいたい普通のレンガの窯は20年くらいで劣化が進み、燃料が外へ吹き出すなどランニングコストが上がってくることもあり、そういうことを考えながら見えています。今回計画する施設は最新の施設ですのでそういうことはないと思いますが、ランニングコストやトータルコストがどうなのかも考えていただければと思います。

(委員) 答申案について、これでいいと思います。瑞浪市方面からのアクセスについて、確かにこれまで出た意見が記載されています。そこに関しては、やはり安全は大事ですから、もう一度しっかりとクリアの方向へ進めるように考えながら、皆さんにとって素晴らしいステップになるようにと願っております。

(委員) 施設はこれからまだ12年以上先の稼働になると思いますけれども、しっかりと担当の方については検討していただいて進めていただきたいと思います。

(委員) 今後、私たちのごみの出し方や環境問題など、いろんなことが時代とともに変わっていくと思います。その中で、例えばごみの出し方にして、皆さんが意識・認識を持つことによってごみの量が減っていく。そしてもっと人口が減っていけば施設の運転にも影響がある。みんながこれをきっかけにより考えていく機会になればいいと思う。またごみ出しの場所が遠くなる(交通関係)、地域住民の環境問題などいろんなことも十分配慮しながらより良いものができていたらいいと思っています。

(委員) 7月に諮問いただいたときの候補地の選定理由は十分合理的で、なんら問題ない内容だと考えています。それから答申案の付帯意見の1と3についても、その選定理由の中で既に課題として行政の方が認識していただいているようですので、この答申でよろしいかと思えます。

(委員) 昨年8月の第1回の東濃西部広域ごみ焼却施設整備等に係る基本構想策定委員会(以下「策定委員会」という。)から立ちあわせていただき、懸念のようなことはお伝えをしたと思います。その内容はこの答申案の1から3までに十分に考慮して入れていただいております。特に私は瑞浪市の立場でいうと、やはり土岐市の土岐可児線を利用させていただきたいと考えている。渋滞については、時間帯をずらすことや増加する台数もそれほど多くないということでした。ルートの一部は池から狭くなるため、今後の対応としてお願いをしたいと思います。瑞浪市の日吉地区からのごみの持ち込みの場合、鬼岩へ降りて鬼岩から土岐の商業団地へ上がって小牧東へ降りると交差点をそのまますぐ行けば、[新施設の計画地に近い]今の土岐市クリーンセンターにたどり着くことができる。一部そういう迂回ルートを通ることで交通量が1台でも2台でも減らせる。時間的にも国道19号へ出るより早いエリアもあると思っています。そういった効率も今後検討していただいて、良いものを長く使える効率の良い場所として選定をして、将来良い焼却場ができることを願っております。

(委員) 答申案について、多治見市議会議員の立場としては、パッカー車の数やごみ関係の車両は多治見市から行く数が一番多いと思います。今までの多治見市三の倉センターからこちらの方面に全ての流れが大きく変わって、選定事由の1番3番で関係する小名田、高田地

区、共栄地区、辺りの住民のことを十分考えての文面だとしっかり読み取って、この答申案で問題ないというふうに理解します。

(委員) 私は、決して今までの議論を通してこの答申案で反対ではないという立場からお尋ねをさせていただきます。1点目は、私は多治見市議会の2枠の中の1名で参加をしておりますが、私たち多治見市議会の中で一般質問等々の議論はしてきましたが、この場所がいいか悪いかというところまでの判断はしておりません。そういうことを含めて、今日ここで答申案が決まったことで候補地は確定するのか。2点目は、この答申案は案で提示されておりますが、どのような決し方をして答申となるのか、お尋ねをさせていただきたい。

(事務局) 今回の答申については案となっておりますけれども、この会議のこの後、皆様のご意見を一通り伺った後、ご意見がなければ、案が外れて答申となり3月に答申を3市の市長宛てにさせていただく流れになります。ただこれは候補地として審議会が適切であると認めたという答申で、まだ正式決定という形ではない、そこにできることが決まったわけではありません。

(委員) この答申については私からは言うことも特に何も無いと思っております。ただ金額も面積もとても規模が大きいものになりますので、マイナスイメージの内容を持たれている市民も中にはいるでしょうし、騒音対策や仕様など計画して工事から運営、実際に稼働するまでまだまだ長い時間ありますので、市民への配慮等を忘れずこのまま慎重に進めていただきたいと思います。

(委員) 答申案につきまして、特に私の意見ございません。ただ一つだけ個人的な見解としては、多治見市高田町地内に選定案が出たことで、先ほど事務局の方からは一番目に交通安全と渋滞対策の話が多かったということでしたが、二番目の合理的な用地造成進入路の確保について、今回の計画は特に市境にこだわらずオール3市でやることを考慮し、また、一番合理的でいいものを作るという認識でいくと、二番を最初に記載すべきと思った次第です。なお、この件については、これ以上主張しませんのでよろしくお願い致します。

(委員) この候補地の選定については、策定委員会の頃からアクセスや、地域住民の方への配慮がかなりポイントになっていたと思います。その部分が今回の答申に含まれておりますので、この内容で進めていただければと思います。

(副会長) 私は候補地の選定について、答申案でこれまでの議論が一通り網羅されていると考え、特に異論はございません。ただ今後環境アセス等々にも入ってくるかと思いますが、人間の都合で開発をしていくということに違いはなく、また大鷹の話も一時期出ましたが、自然環境、特に生態系ですね、野生生物生態系の移動に関して既に計画地に隣接する高田テクノパーク等々でかなり開拓されている個所があります。また緑地帯が連続するような進入路の問題もあります。今回は十分な敷地があるので、ゆとりを持った施設計画ができます。不必要な開拓にならないよう注意していただければと思います。

(会長) 今回の答申案は、各市役所の皆様、事務局の皆様が原案をご用意くださり、この審議会で時間をかけて議論して合理的であるという判断をしたということですのでよろしいですね。この答申案を本審議会にて慎重に審議した結果、多治見市高田地内とすることが適切であると認め答申します。こういった文言を最も一番上にあるものを含めて答申案に対してご了解

くださったということによろしいでしょうか。

(一同) 異議なし。

(会長) ありがとうございます。原案どおりの答申案を確定することで異議なしというご判断ご回答をいただきました。

3 今後の審議会スケジュールについて

(事務局) 今後のスケジュールについて、次第に1月23日と3月16日の掲載があります。本来1月23日に本日の答申案の審議を引き続き行う予定でしたが、本日答申案が確定しましたので、ここでは開催いたしません。

次回は3月16日、広域ごみ焼却施設候補地の選定についての答申ということで開催させていただきたいと思います。なお第1回審議会の年間スケジュールでございました基本構想の諮問については、3市の協議が整い次第お諮りしたいと思っております。

(会長) 審議会ということでごみ処理施設のあるべき姿というものを非常に真面目にきちんと議論してきたこの場だろうと思います。これから先これをきちんと答申として出させていっていて、それが実現していくかどうかというところは事務局の皆様あるいは各市の皆様の腕の見せ所かと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 義家委員長ありがとうございます。委員の皆様もそれぞれご意見いただきましてありがとうございます。本日の審議会はこれをもちまして終了とさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

—以上—